

駅前だより

10月



駅前交番

0135-23-2414

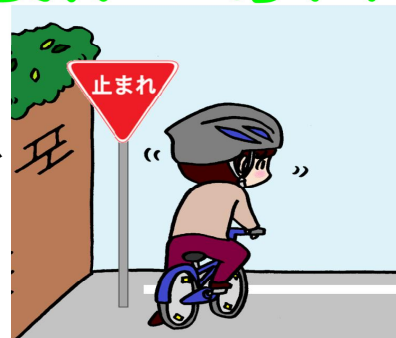
自転車の交通反則通告制度の導入

導入から半年が経過しました。

交通事故につながる危険な運転をした場合や、警察官の指導・警告に従わず違反行為を継続した場合などといった、悪質・危険な行為が交通違反の検挙対象となります。

16歳以上の自転車利用者が制度の対象です。

自転車も、車両と同様に交通ルールを守りましょう。



安全安心なまちづくりの日及び 全国地域安全運動の実施

安全安心なまちづくりの日 10月11日(日)

全国地域安全運動期間 10月11日(日)～20日(火)

犯罪グループが、家族構成、資産、留守にする時間等を把握するために訪問し、強盗、窃盗、詐欺等の下見をしている可能性があります。

不審な訪問を受けたときや、目撃したときは早期通報に御協力願います。

また、防犯カメラや、防犯性能の高い建物部品を導入することも犯罪を防ぐ上で効果的です。

地域の見守りの目を増やすことは、犯罪の未然防止や防犯力の向上にもつながることが期待できます。

ウォーキングや買物、犬の散歩等の日常生活の中でできる「ながら見守り」と不審者発見時の早期通報に御協力願います。

HP 北海道警察公式防犯アプリ

ほくとポリス

で手に入れよう
Google Play

App Store
からダウンロード



警察庁推奨 詐欺の電話はアプリでブロック!

無料 特殊詐欺対策アプリ

国際電話をブロック[※] 詐欺電話をブロック 最新手口を把握

※国際電話の一括ブロックはAndroidのみ

警察庁推奨アプリ

※ 偽アプリにご注意ください。

詐欺対策 by NTTタウンページ

詐欺バスター Lite

TREND



2026 AUTUMN FIRE PREVENTION CAMPAIGN

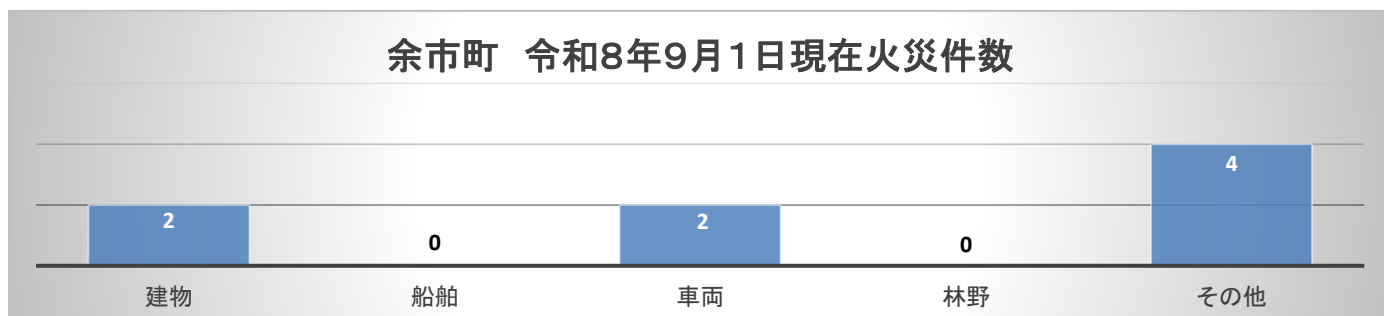


10/15(木) — 10/31(土)

秋から冬にかけて暖房器具の使用により火災が多く発生する季節を迎えます。

生命・財産を守るためにも住民の方々、ひとりひとりの防火意識を高めましょう。

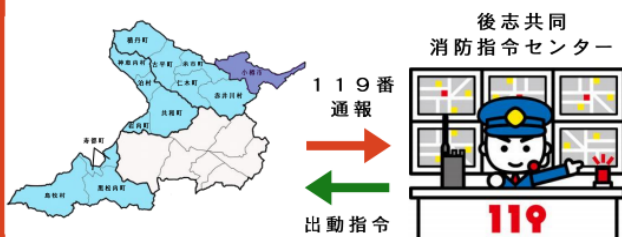
余市町 令和8年9月1日現在火災件数



令和8年2月下旬から

119番の受付先が変わります！

令和8年2月下旬から、小樽市、岩内町、寿都町、島牧村、黒松内町、共和町、神恵内村、泊村、余市町、古平町、積丹町、仁木町、赤井川村の119番通報は全て小樽市に設置される後志共同消防指令センターで受付します。



後志共同消防指令センターからのお願い

119番通報の住所は、必ず『市町村名』から伝えてください！



1秒でも早く、正確に出動指令を出せるようご協力お願いします！



ご自宅の住宅用火災警報器の点検をしましょう！

住宅火災でいのちを守るためにも、設置されている住宅用火災警報器は定期に点検し、いざという時に適切に作動するようにしましょう。

また、設置から10年を経過した場合は交換しましょう。



お問い合わせ、防火のご相談は

北後志消防組合 余市消防署 (予防係)

Tel. 23-3711

mail:yoichifd-yobo@ai.wakwak.com



YOICHI FIRE DEPARTMENT CALL 119

火の確認 いい日を支える いい週間



余市町・仁木町・赤井川村・古平町・積丹町にお住まいの方へ

特定非営利活動法人 しりべし圏域総合支援センター

(余市町黒川町12丁目46-4)

電話：48-5900 FAX：48-5901

メール：shiribeshi.soudan@song.ocn.ne.jp



しりべし圏域総合支援センター	
https://kitashiribeshi.jp	検索

しりべし圏域総合支援センターの各事業についてのご紹介



【北後志地域相談支援事業・基幹相談支援事業】(管理者：寒河江美幸 主任相談支援専門員・社会福祉士)

余市町・仁木町・古平町・積丹町・赤井川村より委託を受けて、地域で暮らす方々のご相談をお受けしています。現在は社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を持つ4名の職員が所属しており、障がいの有無にかかわらず、ご本人やそのご家族のための総合相談窓口として、社会にとけこみ自立した生活を送れるように必要な援助や情報提供を行なっています。また、必要に応じて関係機関と連携し、個別のケースだけではなく、地域全体の相談支援をまとめ、北後志地域自立支援協議会の運営もおこなっています。

私たちは相談者の悩みに寄り添うことはもちろん、ご家族や家庭の状況なども理解し、1人の困難は地域全体の困りごととしてとらえ活動しております。

「みんなの相談コーナー」
町村の就学前健診にお邪魔
しました。かわいいお子さ
んとも交流でき、
元気をもらいました。



【特定相談・障がい児相談支援事業】(管理者：安田満 相談支援専門員)

北後志5カ町村にお住いの障がいがある方(18歳以上)及び、お子さん(18歳未満)を対象に、各町村にある障がい福祉サービスの利用について、安定的にサービス利用が可能となるよう、支援調整(サービス等利用計画の作成)を行っています。

ご自身の障がいの特性や心身的な不安を軽減できるよう丁寧にお話を傾聴しご本人らしく、安心した日常生活を過ごすことができるよう、又、ご本人及び、ご家族が希望されるサービス利用がスムーズに行われるよう各事業所と連携を図り、ご本人の意思決定を尊重したサービス等利用計画を作成します。

また、お子さんに関する保護者の悩みごとや、将来的に不安を感じている事柄を関係機関と連携を図りながら、将来の安心に繋げていくため、各町村の療育や発達支援サービス事業所と連携を図り、地域の情報に関して、アンテナをフル回転させて、お子さんの成長に対し、地域の皆さんと一緒にサポートを続けています。

【指定一般相談支援事業】(管理者：岸川真弓 相談支援専門員・社会福祉士・精神保健福祉士)

この事業は、精神科病院や入所施設から退院・退所したい方へ、退院後の住まいを一緒に考える事から、生活に必要な準備をお手伝いして、安心して新しい生活が始められるようにお手伝いします。具体的には住居探し等不動産屋との話し合いやグループホーム等の見学・体験利用の調整、必要な福祉等サービスの準備、地域生活に向けた不安の相談支援等を行います。(地域移行支援)

また、退院・退所するなどして一人暮らししている方へ、なにか困った時に24時間相談できる窓口となり、また状況により緊急訪問も行い、トラブルや不安に対応・相談援助し、安心して暮らし続けていけるよう支援します。(地域定着支援)

利用者さんと一緒に考え、一緒に準備し、安心して自分らしい暮らしを長く続けてしていけるようサポートします。

—しりべし圏域総合支援センター事務所移転について（お知らせ）—

ちいき みなさま
《地域の皆様へ》

しりべし圏域総合支援センター事務所は、8月26日より下記の場所へ移転しましたのでお知らせいたします。

引き続きよろしくお願い致します。

新しい住所：〒046-0003 余市町黒川町12丁目46番地4
TEL 0135-48-5900
FAX 0135-48-5901



イラスト看板が目印！



ちいき まる し え かいさい
ふれあい地域マルシェを開催しました。

がつ にち どうび だい かい ちいき まる し え かいさい
7月18日（土） 第6回 ふれあい地域マルシェが開催されました。

とうじつ あさ てんき きたしりべしちいきじりつしえんきょうぎかい しゅうろうしえん ぶ かい
当日は朝からあいにくの天気でしたが、北後志地域自立支援協議会「就労支援部会」

こうせいだんたい みな きょうどう もと ことし せいだい ちいき かいさい
の構成団体の皆さんと共同の下、今年も盛大に「ふれあい地域マルシェ」を開催することができました。かいじょう き ちいき みな かんしゃ ほんとう
会場に来てくださった地域の皆さんにとっても感謝です。本当にありがとうございました。そして、関係者の皆さん、大変お疲れ様でした。

とうじつ かいじょう ようす
～・・・～当日の会場の様子～・・・～

